

いなかだて

田舎館小学校6年1組 山口晶也さん 書

4 2011 第662号

371名の 新しい船出!

田舎館小学校、光田寺小学校、西小学校が統合された田舎館小学校の入学式と開校式が4月7日に行われました。初代校長となった金枝尚明校長は「子どもたちの無限の可能性を引き出すとともに、地域の特性を活かして、将来村に活力を与えるような人材育成を目指したい」と挨拶したほか、全校児童371名は元気に新しい校歌を歌いあげ、新たなスタートを切りました。

今月のおもな内容

- 東北地方太平洋沖地震について… 2
- ふるさとイベント大賞受賞… 3
- 閉校式そして開校式… 4
- 村の花・木が制定されました… 7
- 村議会3月定例会… 8
- 平成23年度一般会計予算… 14
- 第5次田舎館村総合振興計画策定… 16
- 田舎館村普通会計バランスシート… 18
- お知らせ… 22
- 戸籍の窓… 24



広報の早期配布にご協力をお願いします。

このたびの東北地方太平洋沖地震の 被害を受けられた皆様方に、 心からお見舞い申し上げます。

3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震が発生しました。揺れそのものも大きかったですが、この地震によって起こった大津波が東日本の沿岸部を襲い、多数の命、家や車を押し流し、人々に悲劇と絶望を与えました。地震発生から1ヶ月経った今も尚、被害の全容が明らかになっておらず、死者行方不明者は日ごとに増え、避難所で生活されている方もたくさんいらっしゃいます。避難生活を続けている人々の力になるうと行われた義援金の募金活動や救援物資の受付にたくさんの厚意が寄せられました。自分たちにやれることは限られていますが、節電や節水などに努め、被災地で生活されている方の1日も早い復興を願いましょう。

被災地に届け!



3月22日、村体育協会は先日開催された同協会総会で集まった義援金を日赤青森県支部田舎館村分区長である鈴木村長に手渡しました。また、3月25日には西小5年の工藤光矢さんと山内紗弥加さんが6年生とともに募って集めた厚意を持って来庁しました。



3月25日から27日にかけて役場では救援物資の受け付けを行いました。みなさんご厚意で寄せられたたくさんの救援物資は被災地へ向け送られました。



県外からの一時避難者の受け入れについて

青森県では青森県旅館ホテル生活衛生同業組合の協力を得て、岩手県、宮城県、福島県から避難されてきた方々の旅館、ホテルへの一時滞在を支援しております。

- 1. 支援を受けられる方** 下記のいずれかに該当する方で、被災地域の市町村が発行した「罹災証明書」をお持ちの方（ただし、所持していない場合や発行されていない場合は、運転免許書等の住所が確認できるもの）
 - ・岩手県、宮城県、福島県にお住まいの方で東北地方太平洋沖地震により被災された方
 - ・原子力発電所の事故による福島県からの避難者
- 2. 受付期間** 平成23年4月30日（土）まで
- 3. 支援内容** 宿泊費・食事代（3食付き）の負担無しで、原則として30日間滞在できます。
- 4. 申込先・問い合わせ先** 青森県生活再建・産業復興局 TEL 017-734-9580 FAX 017-734-8096
URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/seikatsusaiken/itijiukeire.html>
田舎館村役場 総務課防災交通係 ☎58-2111（内線223）

**一時避難者の情報提供
をお願いします**

青森県への避難状況等を確認するため、東北地方太平洋沖地震により岩手県、宮城県、福島県から避難されてきた方が自宅や親戚宅等におられる場合は、下記まで情報提供をお願いします。

▶問い合わせ／総務課防災交通係 ☎58-2111（内線223）

田んぼアート日本一に輝く！

ふるさとイベント大賞受賞！

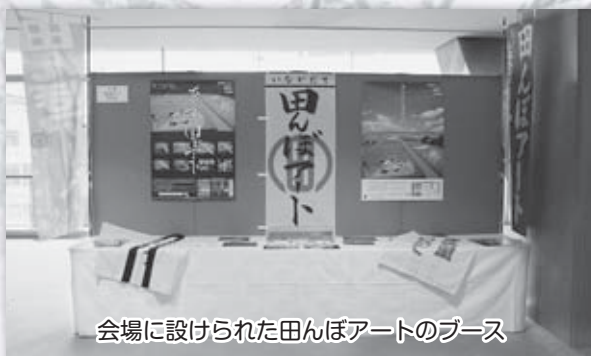


表彰式で喜びを爆発させる鈴木村長

我が村が誇る田んぼアートが「第15回ふるさとイベント大賞」において、応募総数183の中から最高賞である大賞を獲得し、日本一に輝きました。

3月8日、鈴木村長らは東京都の東京国際フォーラムで行われた表彰式に出席し、表彰状を受けとり、壇上で表彰状を掲げ、喜びを爆発させると、会場からは大きな拍手が送られました。その後、村長は「地域の人々の協力あつての受賞。感謝したい。また、東北新幹線全線開業効果により、東京と田舎館村の距離はぐっと近くなったので、年々進化を続ける田んぼアートを是非見に来てください」などと挨拶しました。

かねてから鈴木村長が日本一だと言ってきた田んぼアートが、ふるさとイベント大賞で大賞を受賞したことは名実ともに日本一であるという証明になりました。そして青森県内でも初の大賞受賞という快挙も成し遂げた日本一の田んぼアートは今後も邁進していきます。



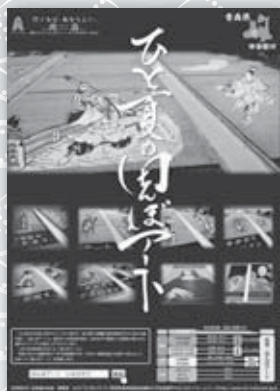
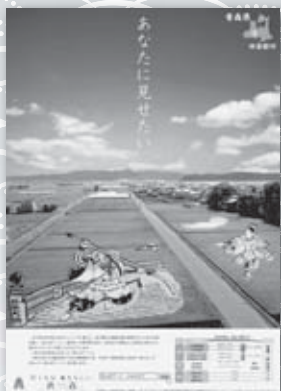
会場に設けられた田んぼアートのブース



3月24日には蝦名副知事を訪ね受賞報告をしました

田んぼアートのポスター&看板が完成しました

村ではこのほど青森県市町村振興協会の東北新幹線全線開業効果活用事業を活用して、田んぼアートのポスター2種類とパンフレットを製作し、JR川部駅には大きな田んぼアートの看板を設置しました。これにより東北新幹線全線開業により今まで以上に増加が見込まれる青森県への観光客にアピールし、田んぼアートのさらなる周知徹底を図っていきます。



村内3小学校で閉校式 母校との別れを惜しむ

村内の3小学校が4月1日をもって統合されるに伴い、2月20日の田舎館小学校を皮切りに、2月27日には光田寺小学校、また3月6日には西小学校で閉校式が行われました。閉校式では3小それぞれの歴代校長へ感謝状が贈られたほか、児童による呼びかけや校歌斉唱、最後には校長が村長に校旗を返納しました。特に校歌の斉唱では体育館に児童の元気な歌声が響きわたり、児童、先生、保護者、多くの来賓、地域住民に見守られながら、3小はその歴史に幕を下ろしました。

田舎館小学校 ～2月20日～

〔昭和45年4月1日開校〕



光田寺小学校 ～2月27日～

〔昭和33年9月1日開校〕



西小学校 ～3月6日～

〔昭和61年4月1日開校〕



閉校式そして… 統合に向けてのお引っ越し

小学校統合まであと1週間と迫った3月27日、田舎館小学校、光田寺小学校から統合先の『田舎館小学校』校舎となる西小学校への引っ越し作業が3小の先生、保護者等によって行われました。田舎館小学校、光田寺小学校の机、椅子、事務用品などを荷台いっぱい積んだトラックが次々と西小学校に到着し、手際よく校舎に運びこまれました。



田舎館小学校誕生！あらたな一歩を踏み出す



4月7日、田舎館小学校で入学式と開校式が行われ、全校児童371名が新たな一歩を踏み出しました。

この日はまず入学式が行われ、新1年生63名は元気に体育館に入場してきました。担任の先生から自分の名前を呼ばれるとみんな大きな声で「ハイ」と返事をして立ち上がりました。金枝校長が「早く小学校の生活に慣れて、たくさん友達を作って、心から楽しいと思えるような小学校生活を送って下さい」と挨拶したほか、新2年生が『お祝いのことば』を贈り、あたたかく新1年生を迎えました。

また、入学式の後には、田舎館小学校の開校式が行われ、田舎館小学校誕生を祝いました。式典では阿保教育長が開校を宣言し、村長の式辞、来賓の祝辞に続いて、校旗の授与が行われました。鈴木村長から校旗を受け取った金枝校長は「ここから田舎館小学校の新しい伝統と歴史がはじまります」と力強く述べ、また校歌斉唱では入学したばかりの新1年生を含めた全校児童が新しい校歌を元気よく歌いあげました。



田舎館小学校 校歌

作詞 鈴木喜代春
作曲 笹森 建英

- | | | |
|---|---|---|
| <p>三</p> <p>清き流れの 津軽の野辺を 実る大地に 未来めざして 遅く育つ ああ田舎館</p> <p>小学校</p> | <p>二</p> <p>西に聳える 大空高く 友と築きし 心ひとつに 優しく育つ ああ田舎館</p> <p>小学校</p> | <p>一</p> <p>朝日が昇る 風やわらかに 弥生の郷を 英知受け継ぐ 賢く育つ ああ田舎館</p> <p>小学校</p> |
| <p>浅瀬石川 潤して 我々ら立つ 学び舎に さいかちの子</p> | <p>岩木山 黄金ゆれ この絆 励まんと さいかちの子</p> | <p>八甲田 みどり萌え 誇りとし この道を さいかちの子</p> |

話題いろいろ

有終の調理実習



3月11日、大袋農村婦人の家で今年度最終回の「お達者くらぶ」が開かれ、20人が参加しました。今回は「みんなで料理」をテーマに調理実習を行いました。参加者は3班に分かれ、在宅栄養士の葛西ちか子さんの指導のもと「洋風重ね煮」などのヘルシーメニューを調理しました。お楽しみの会食では、今年度11回に渡って開催されてきた「お達者くらぶ」への感想を話し合いました。

五穀豊穡を願って



2月27日、十二川原地区の伝統行事「権現様まつり」が行われ、十二川原子ども会と保存会の会員約25人が参加しました。集会所に集まり、地区の神社で安全を祈願した後、一行は太鼓を鳴らして約62世帯を訪問し、神主に扮した児童が「払いたまえ、清めたまえ」とお祓いして、「権現様」の口を鳴らして今年の家内安全・悪霊退散を祈願しました。

白寿大学閉講式



平成22年度白寿大学閉講式が3月23日、村文化会館ホールで行われました。式では皆勤賞として工藤ヌエさん（枝川）、松谷周子さん（川部）、白戸直藏さん（境森）の3名が紹介され、阿保教育長は「学習しよう、体験しようという意欲・好奇心を持って参加したみなさんを褒め称えたい」などと挨拶しました。閉講式終了後は「ローマの休日」が上映され、学生は映画鑑賞を楽しみました。

ホワイトデー献血



㈱丸勝小野商事と村中央公民館にて移動採血車によるホワイトデー献血が3月14日に行われました。今回で22年度の村内で行われる献血は最後となりましたが、2ヶ所で55人が採血に協力しました。22年度3回実施された村での移動採血車による献血は、合計162人に採血していただき、前年比増となりました。今後もみなさまの積極的なご協力をお願いいたします。

いよいよ一年生です！



畑中保育所では3月27日に修了式が行われ、21人が保育所を巣立ちました。担任の保育士から名前を呼ばれた子どもたちは元気よく返事をして壇上に上がり、修了証書を受け取りました。阿保所長は「勉強やスポーツなど最後まであきらめない子になってほしいです」などと挨拶し、4月から新一年生となる子どもたちを激励しました。

交通安全に役立てて

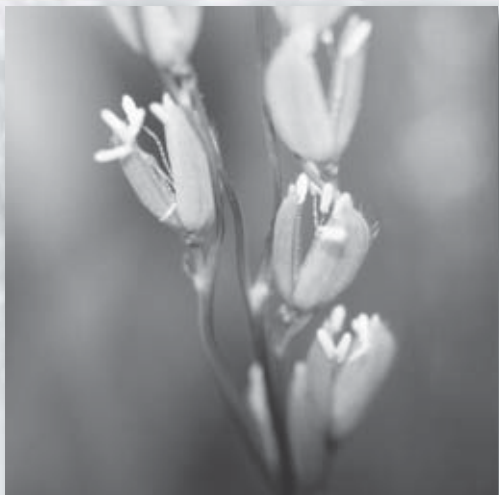


3月22日、村の交通安全協会の須藤会長代行と交通安全母の会稲葉会長は田舎館小学校校長となった金枝校長のもとを訪ね、新入学児童の交通安全に役立てるよう足型ストップマークと交通安全の下敷きなどを寄贈しました。善意に対し、金枝校長は「交通安全に役立てます。ありがとうございます」と感謝の言葉を述べました。

田舎館村の「花」と「木」を制定しました!!

村のシンボルにふさわしい「花」と「木」を、村民からの募集後、村総合振興計画策定委員会で協議し以下のとおり平成23年3月15日に制定しました。

今後は、村民の皆さんに親しまれるよう、広報紙やホームページを通じて広く周知して参ります。



花 稲の花

制定理由

稲は、当村で弥生時代から作られていたとされ、基幹作物であり以前は反収日本一に何度も輝き、現在は、食味日本一の米作りを目指しているなど米ととても関わりがある。また、稲で絵を描く「田んぼアート」は世界的にも有名であり、当村とは切り離せない作物となっている。花は2時間程度しか咲かないが、限られた時間を精一杯生きるさま、又、貴重であり神秘的でもあるということから、当村に相応しく、当村の土台を支えている花といえる。

木 サイカチ

制定理由

サイカチは、ジャケツイバラ科サイカチ属の落葉高木で、幹や枝には鋭い棘とげが多数ある。生育はすくすくと伸びやかに枝を広げ、夏の日差しを緑の葉で和らげ、秋には沢山のさや状の実を実らせる。

今でも田舎館城址に植えられており、樹齢400年以上になる。1585年に津軽為信との戦いで死んだ300余名を埋葬した時の供養樹であるといわれている。

生育内容、歴史的観点、また村の文化財としても指定されており、今後も守っていかなければならない木となっているため、村を象徴する最も相応しい木である。



鳥

村を象徴する、村民に親しまれるものが見あたらないため制定なし。

村議会3月定例会

第1回田舎館村議会定例会が3月1日から11日まで開かれ、平成23年度一般会計予算及び各特別会計予算などが審議されました。

開会初日の1日、鈴木村長は平成23年度の施政方針と重点施策について述べ、村政に取り組む基本的な考え方を明らかにしました。

また、3日には相馬繁議員、阿保淳之進議員、鈴木和久議員が一般質問を行いましたので、主な内容を要約してお知らせします。



平成23年度 施政方針

村民の皆様のご支援により、村長の重責を担わせていただき、2期目・3期目の予算編成にあたり、「小さな村の大きな躍進」を基本理念として、常に村民の皆様のご幸せと村勢伸展のために「誰もが誇れる元気な村づくり」を目標に粉骨砕身してまいります。

まずは、財政についてです。本村では村民のご協力のもと、平成17年度に「集中改革プラン」を策定し、平成21年度まで実施しました。「集中改革プラン」により危機的状況からは脱しましたが、まだまだ脆弱な財政基盤を着実に好転させたいと考えています。また、昨年度・本年度の地方交付税等については安定的な総額は確保されているものの、将来この水準が保たれるのか、一番の懸案事項です。さらに、下水道事業会計の経営健

全化計画により、平成27年度までに資金不足解消に向け多額の操出金が必要で、予断を許さない状況です。これらを踏まえ、本年度より集中改革プランの削減効果を継承するため、「田舎館村財政計画」を策定・実施中であり、盤石な財政基盤を目指します。

次に教育についてです。本年度は「新生田舎館小学校」が誕生する記念すべき元年です。村内3小学校統合にあたりご尽力いただいた方々に心よりお礼を申し上げます。さて、「新生田舎館小学校」については交付金等を最大限に活用し、より良い教育環境設備等の充実に努力しています。



統合された「田舎館小学校」

第三は農業についてですが、村では12月定例会にて村の基幹産業である農業に多大な打撃が予想される環太平洋経済連携協定(TPP)参加は断固反対であると表明し、今後

平成20年度から培養してきた大根子人参もようやく平成23年度には希望農家に種子配布が可能となり、復活に向け努力しています。また、販路拡大にも繋げようと11月に行われた収穫感謝祭の来場者に生の人参を試食して頂いたところ好評でした。桃等の第3作物の確保は関係機関等の協力を得ながら作付面積拡大に努めます。

見られました。一つは米についてです。一昨年に5位だった県内市町村別10アール当たり収量が猛暑の影響もあり収量的には十分に満足の出来な606キログラムでしたが、県内1位となり、喜んでいきます。さらに、一昨年より良食味米に挑戦・実施してきた「米食味日本一プロジェクトチーム」の一員が松江市で開かれた「第12回米・食味分析鑑定コンクール国際大会・地域部門別」において、見事金賞に輝きました。さらにこの取り組みを継続し、栽培方法等を確立したいと考えています。リングについては価格上昇の兆しがあり、リング農家の所得向上、経営安定化に向け、期待を抱ける生産年でした。

第四は福祉と健康です。近年50人台で推移していた出生数が、本年度71人と平成9年以来の70人台で大変うれしい出来事です。この乳幼児等が健やかに育つよう様々な検診や定期予防接種に努め、ヒブワクチン等の任意接種についても、無料で受けられるよう努めます。また、中学1年生から高校2年生対象の子宮頸がん予防ワクチン無料接種、インフルエンザワクチン接種についても前年度同様の助成をし、重症化等の予防を図りたいと思います。特定健康検査やがん検診は引き続き多くの村民が受診されるよう呼び

かけますが、さらなる健康の維持増進を目指し、がんや生活習慣病の早期発見、早期治療を目標として実施し、受診率向上のためにも、啓発も徹底します。また役場庁舎・文化会館内も全面禁煙とする予定です。たばこはがんや循環器病、妊娠に関連した危険因子であり、家庭内での禁煙・分煙にも協力をいただきたいと思えます。福祉については本村も様々な福祉サービスが求められ、安心して暮らせるよう関係機関と連携し、相談等の対応を強化したいと思えます。また高齢者等の安全・安心を確保のため「救急医療情報キット」を無料配布しました。救急時に活用していたければ幸いです。

第五に、環境についてです。23年度も村の景観及び環境を維持するために8集落が農地・水・環境保全向上対策に取り組み、農地の保全や地域の環境づくりを進めています。さらに昨年12月の東北新幹線全線開業に伴い、本村への観光客も増加すると期待してい

ます。遠方からのアート見学者に「美しい里田舎館村」と印象づけるためにも、昨年引き続き主要幹線村道を「アートの花道街道」として草花の植栽を継続したいと考えています。また、これまで村民のご理解とご協力をいただき、ゴミの減量化とリサイクルの推進に取り組んできましたが、この度「田舎館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を定め、廃棄物の排出抑制とその適正な処理並びに地域の清潔の保持を推進し、村民の健康で快適な生活環境を確保しようとするものです。併せて空き缶のポイ捨てを禁止し、環境美化の促進を図ります。「美しい里田舎館村」を目指すため、皆様の取り組みをお願ひします。

第六に雇用ですが、昨年度本村の将来的な土地利用計画の、都市計画マスタープラン策定業務が終了し、国道102号沿線に工業団地の新設を検討するとしており、村の財政事情・企業の経営状況・近隣工業団地の充足率を勘案しなが

ら、都市計画法による用途地域の指定変更等を考慮したいと思えます。また、本年度も昨年と同様に県緊急雇用創出対策事業費を活用し、村民の雇用機会の創出に努めます。

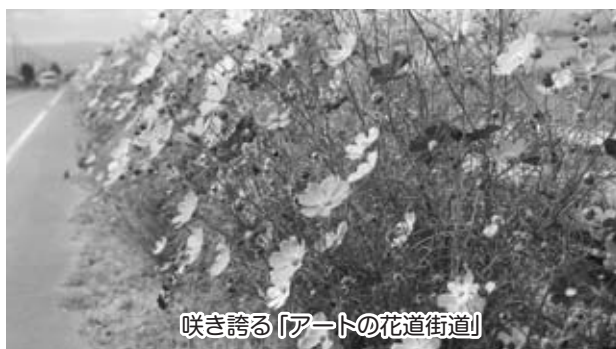


第2田んぼアート会場として整備予定の弥生の里「地球池」

平成23年度の主要施策・事業ですが、投資的経費では国内だけでなく国際的にも知名度を高めた田んぼアートの新幹線全線開業効果を最大限に誘引し、観光客を来客数が減少している弥生の里及び周辺関連施設への誘客拡大に繋げるために、弥生の里「地球池」

を第2田んぼアート会場とする改修工事を実施し、2ヶ年継続事業で仮称「展望所及び歴史館」の建設事業費を計上しました。また、東橋耐震補強工事も継続事業として計上し早期に事業の完成を目指します。教育行政は「新生田舎館小学校」開校に伴う通学バス運行業務委託料及び添乗員の賃金を計上し、開校に支障ないよう最大限努力しています。農業行政は引き続き「米食味日本一実験事業」関連経費と大根子人参復活のための栽培委託料を予算計上し、第3作物確保等にも取り組み、農業所得の向上に努めます。福祉環境行政では自殺者をなくすためのうつ病予防講習会等の予算も計上し、また短命

村返上のために各種ワクチンの無料接種を継続させるべく計上しました。また環境衛生費は一昨年度より実施している資源ゴミ分別収集物置に隣接し、収容しきれない資源ゴミの一時保管用物置の購入を予定しています。雇用対策としては県の補助金を活用し、



咲き誇る「アートの花道街道」

総務費及び税務総務費には、環境整備事業に係る臨時職員賃金等の関連経費を計上しました。労働費には「アートの花道街道」実施のための臨時職員賃金等経費を、委託費には田んぼアート案内業務委託料を計上しました。昨年度に引き続き教育費の文化財保護費には垂柳遺跡出土品整理作業にかかる臨時職員賃金等の経費を計上し、村民の雇用の確保に努めました。昨年度実施し、好評を得たコミュニティ推進事業は継続します。

村議会一般質問

相馬 繁 議員

①雪国克雪条例の制定について

問 (ア)除排雪規則を一元化し、住民に周知徹底する考えは。

答 (村長)一元化は現時点では出来ないと考えています。

問 (イ)雪国克雪条例を制定し、雪に強い村を推進しては。

答 (村長)条例化すると、文書による紋切り型の是正勧告となってしまうので、条例化はせず、相互理解や広報等の周知、及び地区住民間での連携等で厳しい冬を乗りこえて頂きたいと考えています。

②高齢者将来認知症の把握調査について

問 厚生労働省で呼びかけている高齢者の生活習慣を把握

する実態調査にどのように対応するのか。

答 (村長)現在の第4期介護保険事業計画が平成23年度で終了するのに伴い、平成24年度から平成26年度を計画期間とする第5期介護保険計画を来年度中に作成する予定です。この計画に作成に際し、厚生労働省では高齢者の生活習慣を把握するため日常生活圏域ニーズ調査をするよう呼びかけていますが、高齢者認知症の把握については、村職員と社会福祉協議会職員による地域ケア会議やグループホームへの待機者の問い合わせから把握可能と考えます。

③小中学校のキャリア教育について

問 (ア)中学校での職業観を育む教育実態とキャリア教育への見解と本村の対応は。

答 (イ)小学校でのキャリア教育への見解と本村の対応は。

答 (教育長)中学校での職業観を育む教育実態では、平成11年度から「職場体験学習」に取り組んでいます。小中学校でのキャリア教育への見解

と対応として一つは平成23年度の「学校教育指導の方針」においてキャリア教育の推進に努めることを加えました。

答 (村長)現在の第4期介護保険事業計画が平成23年度で終了するのに伴い、平成24年度から平成26年度を計画期間とする第5期介護保険計画を来年度中に作成する予定です。この計画に作成に際し、厚生労働省では高齢者の生活習慣を把握するため日常生活圏域ニーズ調査をするよう呼びかけていますが、高齢者認知症の把握については、村職員と社会福祉協議会職員による地域ケア会議やグループホームへの待機者の問い合わせから把握可能と考えます。

④村内工業の減少と村政の工業対策について

問 (ア)平成21年12月31日現在の工業統計調査において、事業所数、従業者数、製造品出荷額ともに前回と比較して減少している。この減少率に対する村長の分析と見解は。

答 (村長)リーマンショックによる不況が大きな原因と考えています。

問 (イ)村政の工業対策は。

答 (村長)新規工業団地整備の検討、また企業に対しては国・県の助成制度や資金融資制度等の情報提供をこまめにしていきます。

⑤観光立村と弥生の里について

問 観光立村を目指す観点から

ら、弥生の里における第2田んぼアートの推進とともに温泉施設を併設しては如何か。

答 (村長)今は考えていません。

⑥選挙開票の効率性について

問 (ア)村の開票効率性をどの様に分析しているか。

答 (選挙管理委員長) 効率は全国千476番目です。青森県内で見ますと効率性は40市町村中19位、開票所要時間は12位となっています。まだまだ改善する余地があると考えています。

問 (イ)今後の効率的な態勢の改善策をどのように考えているか。

ら、弥生の里における第2田んぼアートの推進とともに温泉施設を併設しては如何か。

可決された主な案件

予算関係

- ・平成23年度田舎館村一般会計予算
- ・平成23年度田舎館村国民健康保険特別会計予算
- ・平成23年度田舎館村後期高齢者医療特別会計予算
- ・平成23年度田舎館村介護保険特別会計予算
- ・平成23年度田舎館村下水道事業会計予算
- ・平成23年度田舎館村水道事業会計予算

条例関係

- ・田舎館村廃棄物の処理及び清掃に関する条例
- ・田舎館村職員定数条例の一部を改正する条例

その他

- ・田舎館地区総合研修施設の指定管理者の指定について
- ・田舎館村農産物加工施設の指定管理者の指定について
- ・田舎館村総合振興計画の改訂について



田舎館村工業団地

答 (選挙管理委員長)今は現在の人数で作業効率の向上を図り、効率性を高めたいと思います。

問 ⑦多重債務者の支援策について

答 (ア)消費者信用生活協同組合の活動をどのように評価しているか。

答 (村長)同組合が青森県全域へ事業を拡大したことは、セイフティネット貸付の充実・強化に繋がるものと高く評価しています。

問 (イ)多重債務者への貸付資金の原資となる預託金拠出の対応と周知策は。

答 (村長)預託金は金融機関との1年契約で預託されるので、契約期間が過ぎれば村の歳入となり、再度預託契約するとという繰り返しになります

が、預託する金額は前年度の借入実績によるので、金額の変更はありません。広報が毎戸配布か判断しかねています。制度の周知徹底は図りたいと思います。

問 ⑧臨時職員任用希望者の登録制について

問 臨時職員の採用の際、緊急回覧等での募集は性質上募集切日に間に合わないケースもある。臨時職員任用希望者の登録制を導入しては如何か。

答 (村長)臨時職員等の新規採用は恒久的に毎年募集することは少なく、少人数です。よって現時点では臨時職員の任用希望者の登録制度の採用は考えていません。

問 ⑨各種委員の一部公募について

答 (村長)今後周辺市町村の意向や意見等を聞き、取り入れられる委員会等あれば考えたいと思います。

問 村の各種委員会等の一部委員を公募する制度を確立しては如何か。

答 (村長)今後周辺市町村の意向や意見等を聞き、取り入れられる委員会等あれば考えたいと思います。

鈴木 和久 議員

問 ①村内全域の集落名案内板について

答 (ア)村内の集落名案内板がどの様な保全状況なのか。また、集落別に不備な点等あるのか調査結果を伺う。

答 (村長)集落名案内板については、昭和58年及び59年に村内に57基整備されたものがあります。その後の集落名案内板に限っての調査はしていません。

問 (イ)不備な所があればどの様に対応するのか。

答 (村長)昭和59年以降に国県道はじめ村道等の道路改良が飛躍的に進み、道路交差点等に案内標識等が同時に整備されており、当時から格段に村内の集落名も表示されております。案内板の保全状況については老朽化しているものもあると思われませんが、これらのことを考えあわせ、更新することは現時点では考えていません。

問 (ウ)村内の主要な出入口地点に村の花、木、鳥等を表示する考えはないか。

答 (村長)現時点では表示する考えは持っていません。

問 ②村内の街灯及び防犯灯整備について

答 (ア)取替が行われている青色灯は白色灯より暗く感じ、防犯に効果が薄いと思われる

が、青色灯に対する犯罪率減少の効果についての根拠と経費は。

答 (村長)青色灯の取替については平成18年4月「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」の施行に伴い、青森県警が犯罪に強い環境づくり推進のため、県民運動として「青い森安全・安心ブルーアップ作戦」を実施しました。それに伴い、黒石警察署管内では街頭犯罪等抑止総合対策として、地域の「領域性」を確保し、不審者等を侵入させない気風を醸成するため、各自治体に青色防犯灯の設置促進を働きかけています。

青色については鎮静効果があり、見通しがよく、遠目が効き、物が浮かび上がるように見える効果が認められていることから、防犯対策に有効な色として着目し、自主防犯活動や犯罪の起こりにくい環境づくりを進めることが狙いとなっています。街路灯・防犯灯の蛍光管については、青色灯が500円であり、白色灯が238円です。

問 (イ)新田舎館小学校のバス送迎時における夜間の事故を未然に防止するため、乗降場所への明るい防犯灯の設置を要望したいが、対応は。

答 (村長)乗降場所はほとんどが集落集会施設や集落内空地となっていて、周辺には街路灯等が設置されておりすが、付近住民より要望あれば検討したいと思います。

問 ③村営住宅について

答 (ア)古い村営住宅の整備について様々な問題が問題点があると、入居者本人が修繕するもの、入居者本人が修繕するものを説明し、対応し、ご理解頂いています。

問 (イ)古い住宅の将来展望は。

答 (村長)平成21年9月議会でもお答えしましたが、財政に余裕が出れば、建て替え等検討したいと考えています。

問 (ウ)村営住宅の駐車場の除雪を実施すべきと思うが如何か。

答 (村長)住宅管理人を通じて、草刈り、除雪等の管理を利用者をお願いしているのが実情ですが、駐車場の利用形態については、車所有者全員が利用しているわけではなく、入居者自身の住宅前の通路を駐車スペースとしている方もあります。基本的には利用する人が利用する場所を除雪するよう指導しています。また、リサイクル分別のためのプレハブ設置場所については、大変ご苦勞おかけしますが、除雪については集落会に対応して頂きたいと考えています。

阿保 淳之進 議員

① 防災の認識について
問 近隣の市町村においては独自の防災訓練を行っているが、本村では平成9年以降行われていない。村民の防災知識の向上と各防災関係機関との活動が円滑に行われる為には大規模な訓練が必要と思われるが、どのように考えているか。

答 (村長)平成9年に行った

訓練は防災訓練ではなく事務所内の避難訓練、消防訓練として行ったものです。住民等と一緒に防災訓練については地区住民の協力はもとより、関係機関の協力なくしてはできるものではなく、すぐには実行できるものではないと認識しています。まずは地域を限定して地域住民に協力をお願いし、自主防災に対する関心、意識を持っていただくような訓練を行い、地域の防災力の向上に繋がる訓練の実施や自主防災組織の結成を推進し、関係機関と協議しながら防災訓練を行うよう努力したいと考えています。



役場庁舎での避難訓練の様子

**多年の
功績を
称えて**



福士 誠 議員

工藤 榮治 議員

齋藤 繁 議員

相馬 繁 議員

3月1日、村議会定例会の開会にあたり、長年の議会活動が認められた工藤榮治議員、齋藤繁議員、相馬繁議員、福士誠議員へ表彰状が贈られました。

全国町村議会議長会表彰／工藤榮治 議員 (町村議会議員として15年以上在職し功労のあった者)

齋藤 繁 議員

青森県町村議会議長会表彰／相馬 繁 議員 (町村議会議員として11年以上在職し功労のあった者)

福士 誠 議員

中南津軽郡町村議会議長会表彰／齋藤 繁 議員 (町村議会議員として15年以上在職し功労のあった者)

村職員・村内小中学校職員人事異動

4月1日付け

役場職員及び村内小中学校職員の人事異動をお知らせします。()は旧所属です。

役場職員

【村長部局】

▽住民課長補佐・保育年金係
長事務取扱(選挙管理委員会
事務局次長) 工藤正造▽建設
課長補佐・下水道係長事務取
扱(建設課主幹・下水道係長
事務取扱) 稲葉明志▽住民課
主幹・住民係長事務取扱(会
計課主任主査) 日村京子▽厚
生課環境衛生係長(厚生課主
査) 喜多島啓▽中央児童館主
任児童厚生員(西児童クラブ
児童厚生員) 常田睦子▽西児
童クラブ児童厚生員(厚生課
主査) 福土良子▽厚生課主事
(総務課主事) 長濱攻太郎▽
産業課主事(総務課主事) 菊
地一臣▽建設課主事(建設課
主事補) 古川陽介▽総務課主
事(総務課主事補) 阿保憲太
朗▽総務課主事補(新採用)
平澤晃大▽総務課主事補(新
採用) 一戸亮祐▽会計課主事
補(新採用) 小森好展▽厚生
課主事補(新採用) 福原奈美

【選挙管理委員会事務局】

▽選挙管理委員会事務局次長
(教育課主査) 須藤芳仁

【教育委員会部局】

▽田舎館小学校用務員(西小
学校用務員) 葛西修一▽教育
課主事(教育課主事補) 田澤
裕紀▽教育課主事補(新採用)
山谷賢吾

【退職】

▽福土高雄(厚生課長補佐・
環境衛生係長事務取扱)
▽菊地ふさ(住民課主幹・保
育年金係長事務取扱)
▽工藤敏子(住民課主幹・住
民係長事務取扱)
▽太田妙子(中央児童館主任
児童厚生員)

【臨時職員等】

▽中央児童館臨時児童厚生員
/村岡麻美▽西児童クラブ臨
時児童厚生員/小林静香▽光
田寺児童クラブ臨時児童厚生
員/日村有姫▽田舎館小学校
臨時用務員/葛西裕美

教職員

◎転出

【校長・教頭】

▽藤崎小学校長(田舎館小学校長)
奈良昌紀▽八戸市岡南小学校長
(光田寺小学校長) 小関恵子▽
和徳小教頭(田舎館小教頭)
内田貴士▽致遠小教頭(西小
教頭) 工藤美代子

【教諭等】

▽大鰐第二小教諭(光田寺小
教諭) 古川英幸▽弘前大学附
属小教諭(光田寺小教諭) 外
崎祝子▽追子野木小教諭(光
田寺小教諭) 船水美穂子▽黒
石小養護教諭(光田寺小養護
教諭) 佐藤妹佳▽大鰐中総括
事務主幹(光田寺小総括事務
主幹) 今恵理子▽西目屋小教
諭(田舎館小教諭) 樋口正人
▽青森第一養護学校教諭(田
舎館小教諭) 尾崎隆宏▽小和
森小教諭(田舎館小教諭) 山
内熱子▽蔵館小教諭(西小教
諭) 川村正輝▽黒石東小教諭

(西小教諭) 奈良寿子▽藤崎
小教諭(西小教諭) 澁谷里菜
▽常盤小教諭(西小教諭) 八
木橋摩里▽藤崎中教諭(田舎
館中教諭) 古館由美子▽千年
小養護助教諭(田舎館小養護
助教諭) 齊藤祐香▽追子野木
小講師(西小講師) 乘田裕史

◎転入

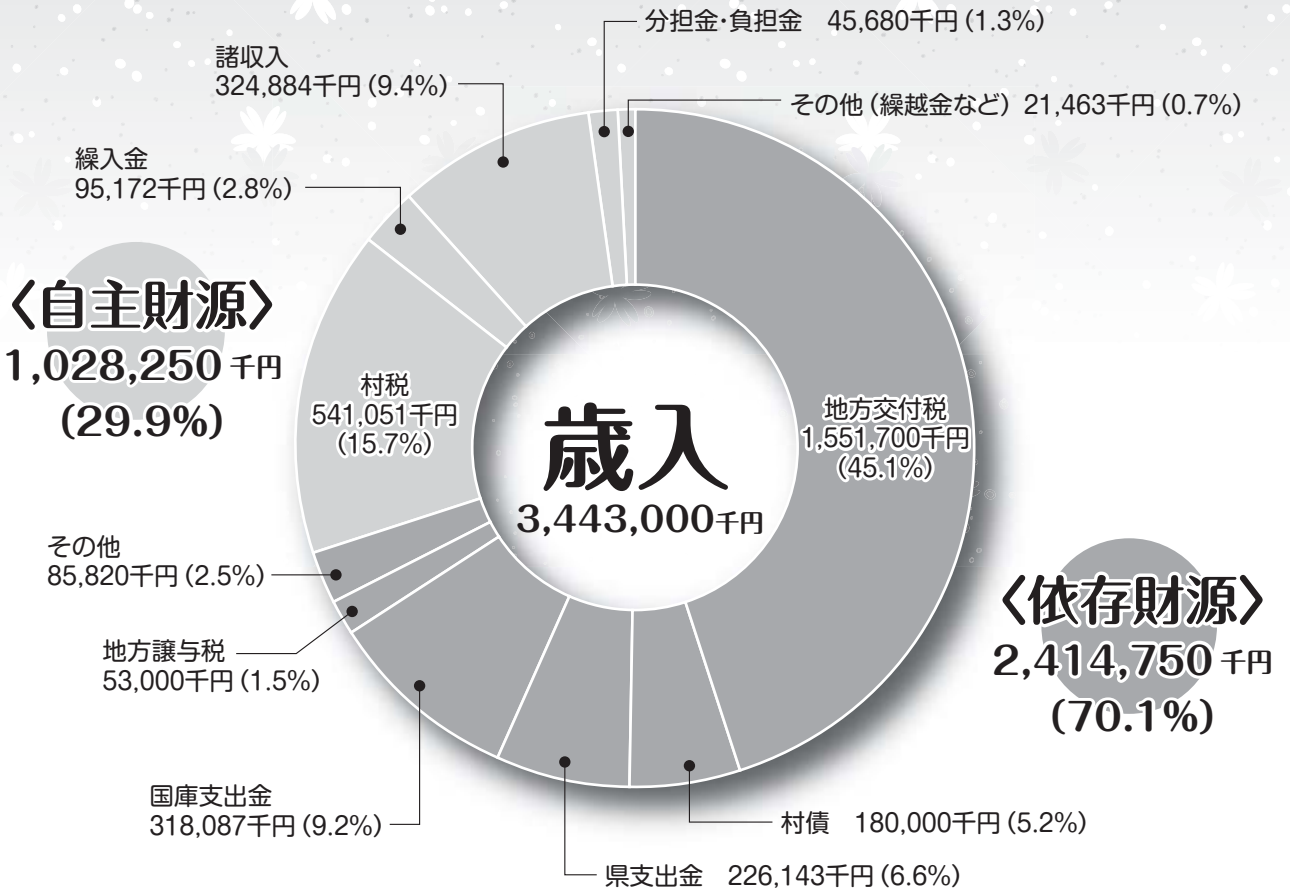
【教諭等】

▽田舎館小教諭(金田小教諭)
中畑桂▽田舎館小教諭(東小
教諭) 下山善子▽田舎館中教
諭(平賀西中教諭) 油川はる
み
◎退職
▽水上寿(田舎館小総括事務
主幹)



4,300万円

村議会3月定例会において
可決された一般会計予算・特別
会計予算の概要についてお
知らせします。



- ◆地方交付税…村の財政力に応じて国から交付されるお金
- ◆村債…大きな事業をするときに村が借りるお金
- ◆県支出金…事業に対しての県からの補助
- ◆国庫支出金…事業に対しての国からの補助
- ◆村税…村民税や固定資産税など皆さんに納めていただく税金
- ◆線入金…積立金を取りくずして入れられるお金
- ◆分担金・負担金…事業に要する経費の一部を、利益を受ける者が負担するお金など

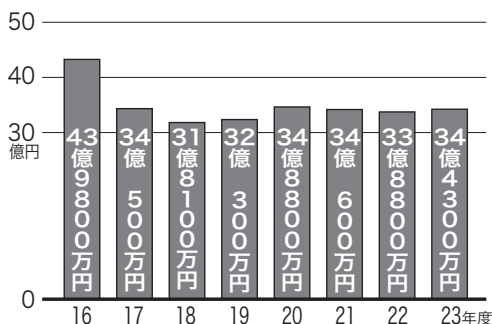
【特別会計】

| | |
|---------|-------------|
| 国民健康保険 | 1,020,000千円 |
| 後期高齢者医療 | 66,139千円 |
| 介護保険 | 639,938千円 |

【企業会計】

| | |
|----------|-----------|
| 農業集落排水事業 | |
| ○収益的収入 | 26,880千円 |
| ○収益的支出 | 26,880千円 |
| ○資本的収入 | 7,379千円 |
| ○資本的支出 | 13,159千円 |
| 下水道事業 | |
| ○収益的収入 | 222,771千円 |
| ○収益的支出 | 230,529千円 |
| ○資本的収入 | 153,278千円 |
| ○資本的支出 | 233,598千円 |
| 水道事業 | |
| ○収益的収入 | 178,064千円 |
| ○収益的支出 | 179,300千円 |
| ○資本的収入 | 11,860千円 |
| ○資本的支出 | 87,925千円 |

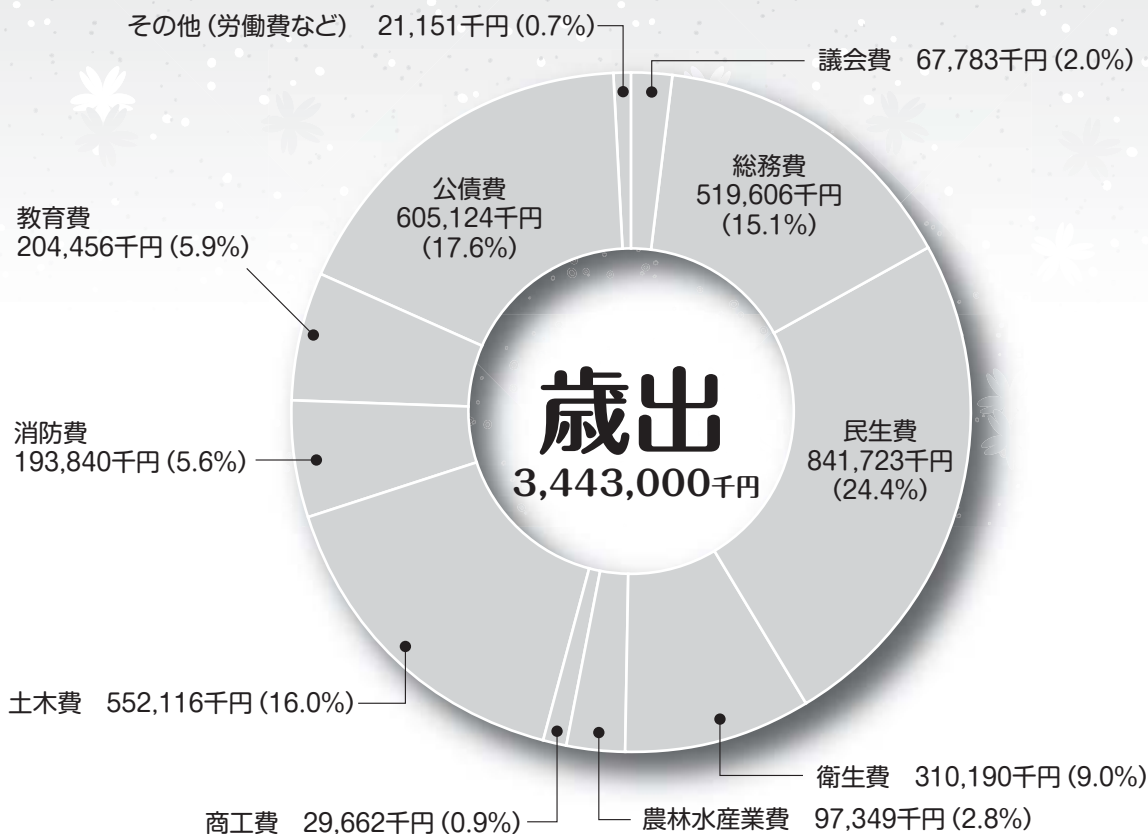
一般会計当初予算額の推移



平成23年度
一般会計予算

前年度比
1.6%増

34億



このような事業等に使われます

総務費

| | |
|---------------------|----------|
| ・部落行政経費補助金 | 4,623千円 |
| ・田んぼアート展望所・歴史館建設工事費 | 42,650千円 |
| ・納税貯蓄組合補助金 | 7,000千円 |

民生費

| | |
|-------------------|-----------|
| ・ほのぼのコミュニティ21推進事業 | 2,210千円 |
| ・村社会福祉協議会補助金 | 9,238千円 |
| ・保育所運営費 | 214,000千円 |

衛生費

| | |
|------------------|----------|
| ・県後期高齢者医療広域連合負担金 | 86,261千円 |
| ・乳幼児はつらつ育成事業費 | 7,620千円 |
| ・黒石地区清掃施設組合負担金 | 62,353千円 |

農林水産業費

| | |
|--------------------|---------|
| ・国営浅瀬石川地区土地改良事業負担金 | 8,185千円 |
| ・農地・水・環境保全対策事業交付金 | 4,226千円 |

商工費

| | |
|----------------|---------|
| ・むらおこし推進協議会負担金 | 1,100千円 |
| ・村商工会補助金 | 3,658千円 |

土木費

| | |
|------------|----------|
| ・東橋耐震補修工事費 | 72,400千円 |
| ・除雪対策費 | 31,708千円 |

消防費

| | |
|----------------|-----------|
| ・黒石地区消防事務組合負担金 | 177,687千円 |
|----------------|-----------|

教育費

| | |
|----------------|----------|
| ・奨学金貸与利子補給補助金 | 1,870千円 |
| ・コミュニティ推進事業補助金 | 1,000千円 |
| ・通学バス運行業務 | 18,900千円 |

安らぎのむら」 向けてスタート!!

第5次田舎館村総合振興
計画が策定されました!

本村は、平成22年度に第4次田舎館村総合振興計画が終了することを受け、昨年より第5次田舎館村総合振興計画の策定を進めてまいりました。

策定にあたっては、無作為抽出した村民1,000名を対象にアンケート調査を実施し、住民ニーズの把握に努めました。また、各課に「基本計画調査票」を配布し、現行計画の進捗状況の確認と課題の抽出を行いました。

これらの情報を集約・分析し、村民の代表により組織された田舎館村総合振興計画策定委員会の審議を経て、第5次田舎館村総合振興計画を策定いたしました。

計画の構成と役割、期間

この第5次田舎館村総合振興計画はむらづくりの最も基本となる計画で、都市マスタープランや高齢者福祉計画、次世代育成支援対策推進計画などのすべての個別計画は、この総合振興計画に沿ってつくられます。

この計画は序論、基本構想、基本計画の3部からなっており、基本構想は法律により村民の代表である議会の議決を受けなければならないことになっています。

基本構想

村政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものであり、将来像及びそれを実現するために必要な施策の大綱を明らかにするものです。

基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するため、施策の大綱に従い、取り組むべき主要な施策を分野ごとに明らかにするものです。

期 間

基本構想及び基本計画ともに平成23年度から平成32年度の10年間です。

基本理念と将来像

基本構想策定にあたっては、次の3つの基本理念に則り、また、その実現を目指して将来像を定めました。

【基本理念】

- 1 自然を活かした、共に歩む むらづくり
- 2 若者が住みたくなる むらづくり
- 3 村民と協働による むらづくり

【将来像】

稲かおり 笑顔あふれる 安らぎのむら

田舎館村普通会計バランスシート

平成22年3月31日現在

(単位：千円)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|--------------------------|--------------------------|------------------------------------|-----------------------------|
| 【資産の部】 村が保有している資産 | | 【負債の部】 村が負っている債務 | |
| 1. 公共資産 | | 1. 固定負債 | |
| (1) 有形固定資産 | 13,555,276 村が建設したものなど | (1) 地方債 | 4,159,424 償還期間が1年を超えるもの |
| ①生活インフラ・国土保全 | 4,894,699 道路、公園、村営住宅など | (2) 長期未払金 | |
| ②教育 | 4,599,982 小・中学校、社会教育施設など | ①物件の購入等 | 0 |
| ③福祉 | 284,735 老人・児童福祉施設など | ②債務保証又は損失補償 | 0 |
| ④環境衛生 | 25,101 ふれあいセンター用地など | ③その他 | 63,405 |
| ⑤産業振興 | 1,128,155 農道整備など | 長期未払金計 | 63,405 |
| ⑥消防 | 76,107 消防車、防火水槽など | (3) 退職手当引当金 | 1,340,581 全職員が普通退職した場合の退職手当 |
| ⑦総務 | 2,546,497 庁舎、弥生の里など | (4) 損失補償等引当金 | 0 |
| (2) 売却可能資産 | 5,500 | | |
| 公共資産合計 | 13,560,776 | 固定負債合計 | 5,563,410 |
| 2. 投資等 | | 2. 流動負債 償還期間が1年以内のもの | |
| (1) 投資及び出資金 | 399,457 | (1) 翌年度償還予定地方債 | 595,079 |
| ①投資及び出資金 | 399,457 水道事業会計出資金等 | (2) 短期借入金 | 0 |
| ②投資損失引当金 | 0 | (翌年度繰上充用金) | |
| (2) 貸付金 | 3,500 高額療養費 | (3) 未払金 | 0 |
| (3) 基金等 | 20,122 | (4) 翌年度支払予定退職手当 | 0 |
| ①退職手当目的基金 | 0 | (5) 賞与引当金 | 25,081 |
| ②その他特定目的基金 | 20,122 奨学基金 | | |
| ③土地開発基金 | 0 | 流動負債合計 | 620,160 |
| ④その他定額運用基金 | 0 | 負債合計 | 6,183,570 |
| ⑤退職手当組合積立金 | 0 | | |
| (4) 長期延滞債権 | 2,622 平成20年度以前村税等滞納分 | 【純資産の部】 資産形成等に使用し返済の必要がない金額 | |
| (5) 回収不能見込額 | 0 | 1. 公共資産等整備国県補助金等 | 1,798,922 国・県からの補助金 |
| 投資等合計 | 425,701 | 2. 公共資産等整備一般財源等 | 9,431,857 村税など |
| 3. 流動資産 | | 3. その他一般財源等 | △2,697,550 資産形成を伴わない負債を含めた額 |
| (1) 現金・預金 | 700,489 | 4. 資産評価差額 | 9,458 |
| ①財政調整基金 | 201,901 | | |
| ②減債基金 | 2,570 | 純資産合計 | 8,542,687 |
| ③歳計現金 | 496,018 | | |
| (2) 未収金 | 39,291 | 負債・純資産合計 | 14,726,257 |
| ①地方税 | 40,440 | | |
| ②その他 | 2,982 保育料滞納分 | | |
| ③回収不能見込額 | △4,131 平成21年度以前村税等滞納分 | | |
| 流動資産合計 | 739,780 | | |
| 資 産 合 計 | 14,726,257 | | |

※1 他団体及び民間への支出金により形成された資産

| | |
|--------------|--------------|
| ①生活インフラ・国土保全 | 133,666 千円 |
| ②教育 | 11,994 千円 |
| ③福祉 | 143,581 千円 |
| ④環境衛生 | 0 千円 |
| ⑤産業振興 | 1,306,345 千円 |
| ⑥消防 | 0 千円 |
| ⑦総務 | 22,925 千円 |
| 計 | 1,618,511 千円 |

上の支出金に充当された財源

| | |
|---------|--------------|
| ①国県補助金等 | 399,067 千円 |
| ②地方債 | 411,976 千円 |
| ③一般財源等 | 807,468 千円 |
| 計 | 1,618,511 千円 |

※2 債務負担行為に関する情報

| | |
|---------------------------------|--------------------|
| ①物件の購入等に係るもの | 0 千円 |
| ②債務保証又は損失補償 (うち共同発行地方債に係るもの) | 97,000 千円 0 千円) |
| ③その他 | 0 千円 |

※3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち3,067,950千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4 普通会計の将来負担に関する情報

| 項 目 | 金 額 | [内 訳] | |
|------------------------|--------------|------------------------------------|-------------------|
| | | 負債計上 【(翌年度償還予定)地方債・(長期)未払金・引当金】 | 注記 【契約債務・偶発債務】 |
| 普通会計の将来負担額 | 8,332,489 千円 | | |
| 〔内訳〕普通会計地方債残高 | 4,754,503 千円 | 4,754,503 千円 | |
| 債務負担行為支出予定額 | 71,590 千円 | 0 千円 | 71,590 千円 |
| 公営事業地方債負担見込額 | 2,277,167 千円 | | 2,277,167 千円 |
| 一部事務組合等地方債負担見込額 | 140,411 千円 | | 140,411 千円 |
| 退職手当負担見込額 | 1,077,172 千円 | 1,077,172 千円 | |
| 第三セクター等債務負担見込額 | 11,646 千円 | 0 千円 | 11,646 千円 |
| 連結実質赤字額 | 0 千円 | | 0 千円 |
| 一部事務組合等実質赤字負担額 | 0 千円 | | 0 千円 |
| 基金等将来負担軽減資産 | 5,100,245 千円 | | |
| 〔内訳〕地方債償還額等充当基金残高 | 204,471 千円 | | |
| 地方債償還額等充当歳入見込額 | 92,502 千円 | | |
| 地方債償還額等充当交付税見込額 | 4,803,272 千円 | | |
| (差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債 | 3,232,244 千円 | | |

※5 有形固定資産のうち、土地は2,766,265千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は7,970,324千円です。

【本村の資産・負債等の状況】

本村の平成21年度末の資産合計額は147億2,625万7千円となっています。その内訳は、「公共資産」が135億6,077万6千円(構成比92.1%)、「投資等」が4億2,570万1千円(構成比2.9%)、「流動資産」が7億3,978万円(構成比5.0%)となっており、行政サービスを提供するための土地、建物等の公共資産が大部分を占めています。さらに、有形固定資産の目的別内訳では、道路や公園等に当たる「生活インフラ・国土保全」36.1%、小中学校や社会教育施設等に当たる「教育」33.9%、役場庁舎等に当たる「総務」18.8%という割合になっています。

一方、負債合計額は61億8,357万円となっています。このうち固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合わせた地方債残額は47億5,450万3千円、「退職手当引当金」は13億4,058万1千円となっており、資産から負債を差し引いた純資産は85億4,268万7千円となっています。

バランスシート上では、村の資産は公共資産だけで負債合計額を73億7,720万6千円上回っていますが、村の社会資本である公共資産は民間企業のように売却できるものではありません。平成21年度末の村債残高47億5,450万3千円に対し、村の金融資産は「流動資産」と「投資等」を合わせて11億6,548万1千円となっており、昨年度に比べ好転しておりますが依然厳しい財政状況にあることを示しています。



春の狂犬病予防注射・登録実施日程

犬の所有者に対して、犬の“登録”と毎年1回の“狂犬病予防注射”が狂犬病予防法で義務付けられています。下表の日程で、狂犬病の集団予防注射を実施します。最近犬を飼い始めたり、従来から犬を飼っていて登録をしていない場合は、犬の登録もしなければなりませんので、最寄りの実施場所においでください。

◎狂犬病予防注射料 3,000円 ◎犬の新規登録料 3,000円 (未登録犬の場合)

| 月 日 | 対象地区 | 実施場所 | 実施時間 |
|----------|---------|-------------------|-------------|
| 4月18日(月) | 高 樋 | 「高樋老人福祉センター」前 | 8:40~9:00 |
| | 十二川原 | 「十二川原集会所」前 | 9:10~9:30 |
| | 枝 川 | 「枝川会館」前 | 9:40~10:00 |
| | 垂 柳 | 「垂柳公民館」前 | 10:15~10:40 |
| | 田 舎 館 | 「田舎館地区総合研修施設」前 | 10:50~11:20 |
| | 八 反 田 | 「八反田会館」前 | 11:30~11:50 |
| | 畑 中 | 「畑中会館」前 | 13:10~13:40 |
| 4月19日(火) | 畑 中 | 「畑中児童公園(除雪センター)」前 | 13:50~14:10 |
| | 大 曲 | 「大曲会館」前 | 8:40~9:00 |
| | 諏 訪 堂 | 「諏訪堂集会所」前 | 9:10~9:40 |
| | 大 根 子 | 「大根子公民館」前 | 9:50~10:20 |
| | 大 袋 | 「大袋農村婦人の家」前 | 10:35~11:00 |
| | 豊 蒔 | 「豊蒔公民館」前 | 11:10~11:40 |
| 4月20日(水) | 川 部 | 「JR川部駅」前 | 13:10~13:40 |
| | 和 泉 | 「旧農協川部支所」前 | 13:50~14:10 |
| | 川部・和泉 | 「川部公民館」前 | 8:40~9:00 |
| | 土 矢 倉 | 「土矢倉集会所」前 | 9:10~9:20 |
| | 境 森 | 「境森集会所」前 | 9:30~9:55 |
| | 東 光 寺 | 「東光寺会館」前 | 10:10~10:25 |
| 4月20日(水) | 二 津 屋 | 「二津屋会館」前 | 10:35~10:50 |
| | 高 田 | 「高田公民館」前 | 11:00~11:20 |
| | 新 町 | 「新町集落広場(公園)」前 | 11:30~11:50 |
| | 前 田 屋 敷 | 「前田屋敷老人福祉センター」前 | 13:10~13:40 |
| | 堂 野 前 | 「堂野前会館」前 | 13:50~14:10 |

※動物病院等で狂犬病予防注射を受けた場合は、獣医師が発行する証明書を役場厚生課または各実施場所で提示し、狂犬病予防注射済証(鑑札)の交付を受けてください(交付手数料550円)。

※犬の死亡等で現在登録犬を飼っていない場合や飼い主等の変更がある場合は、必ずご連絡ください。

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係 ☎58-2111(内線152)

家庭ごみ排出時に伴う指定ごみ袋について

このたびの東日本大震災により、指定ごみ袋を保管している倉庫の在庫品が津波ですべて流出し、製造に2か月以上かかることから、燃やせる・燃やせないごみについては、市販のごみ袋でごみを出しても収集することになりました。

このことについては、既に3月下旬に回覧等で周知しておりますが、その後、黒石地区清掃施設組合より次のとおり詳細な注意事項がありましたので、再度ご確認のうえ、ごみを出してください。

1. 購入されているお手持ちの指定ごみ袋を優先して使用してください。
2. 指定ごみ袋がない場合は、市販のごみ袋のうち、中身が確認できる“透明”または“半透明”のもので、容量が45ℓ以下の袋を使用してください。(※市販のごみ袋は、45ℓ・30ℓ・20ℓ・15ℓ等と書かれているもの)
3. 指定ごみ袋と同様に、袋にはごみ排出者の地区名と氏名を記入してください。
4. 中身の確認できない黒い袋や肥料袋・段ボール等に入れて出されたごみは、これまでと同様に収集しません。
5. ごみを指定された収集日に出す、決められた時間(朝8時)までに出す等ルールを守ってください。

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係 ☎58-2111(内線152、153)

妊婦健診における性器クラミジア抗体検査について

平成23年4月1日から、性器クラミジア抗体検査を妊婦健診の標準的な検査項目に追加するとともに、妊娠30週までに検査を実施した場合は公費負担の対象となりました。

この性器クラミジア抗体検査は、早流産のリスクを把握するために、妊娠初期に検査を実施することが多く、妊婦さんの状況と医師の判断により妊娠30週までに行うものとされています。

まだ検査をされていない場合は、母体や胎児の健康確保を図り、安心で安全な妊娠出産を迎えることができるよう、妊婦健診の際に実施してください。

なお、実施回等により一部自己負担金(検体採取料や判断料等)が発生する場合がありますのでご了承ください。

▷問い合わせ/厚生課環境衛生係 ☎58-2111(内線152)

国民健康保険税の納め忘れはありませんか？

■納期限を過ぎると・・・

納税は社会の基本的ルールです。必ず納期限内に納付してください。納期限を過ぎると次のような措置がとられることになります。破産や倒産、自然災害などの特別な事情により、納付が困難になった場合は、早急に厚生課国保係または税務課徴収係までご相談ください。

役場担当窓口、問い合わせ／☎58-2111
 保険証、保険給付に関すること
 厚生課国保係（内線157）
 国保税の納付に関すること
 税務課徴収係（内線123）

◆督促状

納期限までに納付されていない場合、納期限後20日以内に督促状が送付されます。（地方税法第726条）督促状が発送された場合は1通につき100円の督促手数料を本税と合わせて納付しなければなりません。（地方税法第727条、村条例第21条）

◆催告書

督促状送付を経た後も滞納が続く場合は催告書が送付されます。

金融機関での納付の際は、会計課に届くまでに1週間程度を要します。督促状、催告書いずれの場合も行き違いとなる場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、そうならないためにも必ず納期限内に納付をお願いします。

■国保税を納めないでいると・・・

特別な事情がないにも関わらず、国保税の滞納が続くと次のような措置がとられることになります。

◆保険証の返還

保険証を返還していただき、かわりに「被保険者資格証明書」が交付されます。（国民健康保険法第9条）「被保険者資格証明書」を使用して医療機関等で診療を受けた場合、診療費はいったん**全額自己負担（10割負担）**となり、あとで保険給付分の支払いを厚生課国保係に申請していただくことになります。

◆保険給付の支払いの一時差し止め

納期限から厚生労働省令で定める期間（1年6か月）までの間に納付しない世帯には、療養費、高額療養費、出産育児一時金等の保険給付の全部又は一部の支払を一時差し止めることとなっています。（国民健康保険法第63条の2）

また、厚生労働省令で定める期間を経過していない場合でも、滞納状況によっては上記の差し止めを行う場合があります。（国民健康保険法第63条の2の2）

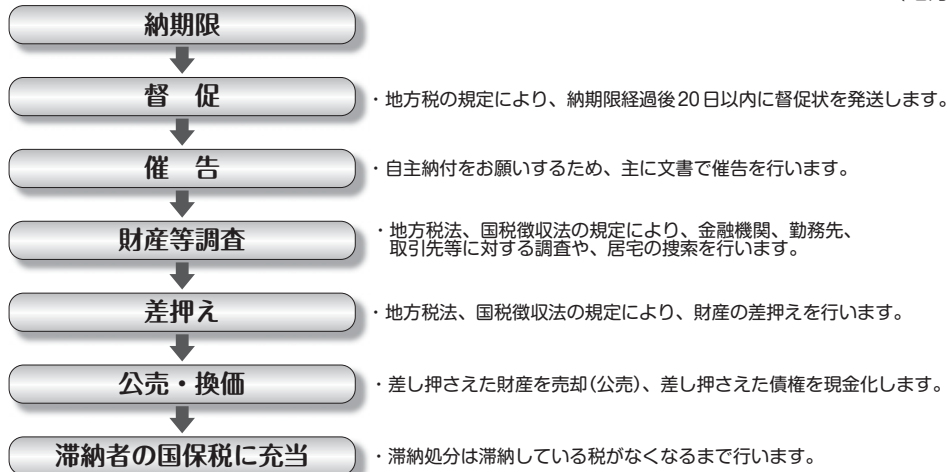
さらに、被保険者資格証明書の交付を受け、同時に保険給付の差し止めを受けている人が、なおも滞納税額を納付しない場合には、保険給付の額から滞納している国保税を差し引くことがあります。（国民健康保険法第63条の2の3）

以上の措置がとられてもその間の国保税の納付義務がなくなることはありません。

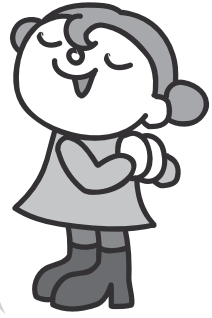
◆滞納処分（財産の差押え）

上記等の措置によっても滞納が解消されない場合は、納期限までに納められた方との公平を保つため、国保運営の大切な財源である国保税を確保するために、**やむを得ず滞納している方の財産（不動産・給与・預金などの債権、電話加入権など）を差押え**、さらにこれらの財産を公売するなどの滞納処分を行います。

（地方税法第728条）



お知らせ



お問い合わせの際は、
各課の内線番号を
お伝え下さい。

役場 ☎ 58-2111 (代表)

住民課だより

国民年金保険料の改定と 国民年金保険料納付案内 書の送付について

平成23年4月分から平成24年3月分の国民年金保険料は、月々1万5千20円となります。これまでより月々80円の減額となりました。

また、4月上旬には国民年金保険料納付案内書(納付書)を送付いたします。納付案内書には、毎月分の保険料の納付書のほかに、前納(まとめて前払い)や口座振替による、お得で便利な納付方法についてもご案内させていただく予定です。

◆保険料の前納(まとめて前払い)

例えば、現金で1年分をまとめてお支払いいただくのと、3千200円、6ヶ月分の場合には730円の割引となります。

◆口座振替(前納と早割)

口座振替による前納を利用した場合、1年分をまとめてお支払いいただくと3千780円、6ヶ月分の場合には千200円の割引となり、現金での前納よりもさらにお得です。

また、口座振替で毎月納付される場合は、通常、当月分の保険料を翌月末に振替(例えば5月分の保険料を6月末に振替)しますが、当月分の保険料を当月末に振替(例えば5月分の保険料を5月末日に振替)するだけで月50円の割引となります(早割)。

◆クレジットカード納付

クレジットカード納付は被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が立替納付を行うものです。(クレジットカードを提示され、直接納付いただく方法ではありません) クレジットカード納付をご希望の場合は、年金事務所へ

お申し込み下さい。尚、クレジットカード納付では口座振替による毎月振替【早割】は適用されません。また6ヶ月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額になります。保険料の前納についてはお近くの年金事務所へ、口座振替の申し込みについては口座を開設している金融機関・郵便局またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

※普通自動車税の減免を受けている方は軽自動車税の減免を受けられませんので、ご注意ください。
▽特殊用途の軽自動車
車体の構造や装置が、障害者利用のために特殊な仕様となっている軽自動車(車検証に「身体障害者輸送車」「車いす移動車」等の記載があるもの)について申請できます。
※すでに納付された分については減免を受けられませんので、納税貯蓄組合等に入されている方は特にご注意ください。

▽お問い合わせ/
保育年金係(内線161)
日本年金機構弘前年金事務所
☎ 27-1337

税務課だより

身体障害者等の軽自動車 車税の減免について

身体障害者等で一定の条件に該当する方は軽自動車税の減免申請を行うことができます。

○対象車種

▽一般の軽自動車
障害者本人又は障害者の方と生計を同じくする方が所有する軽自動車のうち、1台について申請できます。

納税通知書 ○受付期間

5月2日(月)～24日(火)
▽問い合わせ/
固定資産係(内線122)

夜間・休日納税相談 窓口を開設します

村県民税などについて、随時納税相談を行っておりますが、平日に納税相談に来ることができない方や日ごろ仕事等で忙しくて納税できない方のために、4月から夜間・休日納税相談窓口・納税窓口を開設しますので、ご利用ください。

来庁の際は印鑑を持参して下さい。また、役場正面玄関は閉まっておりますので、南側入口から税務課窓口にお越しください。

■夜間窓口

日時 4月27日(水)

午後5時～午後7時

■休日窓口

日時 4月24日(日)

午前9時～午後4時

(※5月以降の日程は、随時広報誌に掲載いたします)

▽問い合わせ

徴収係(内線123)

建設課だより

メーター検針再開のお知らせ

上・下水道料金について、冬期間（12月～3月）は積雪により9月～11月までの平均水量を概算使用水量として料金を請求していましたが、4月から毎月のメーター検針を再開します。このため、4月のメーター検針時に冬期間の使用水量を精算します。使用水量が冬期間の概算使用水量を超えた場合は、毎月の料金より高くなる場合がありますのでご了承承願いたします。

検針にあたり、確認事項のご協力をお願いします。

メーター検針に伴う確認事項

- メーターボックス上の雪や中の土などを取り除いておくてください。（自動車を止めたり、物も置かないでください。）
- メーターボックスの付近に犬を繋がないでください。
- 水道漏水の確認（宅内などでメーターボックスを確認

し、回っていれば漏水している可能性があります。漏水時は村指定水道工事店で修理を至急お願いします。）

▽問い合わせ／
業務係（内線235）

その他

平成23年東北地方太平洋沖地震の被害者に対する県税の減免等について

このたび平成23年東北地方太平洋沖地震により、多大な被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。被害を受けられた方々は再建に努力されていることと思

いますが、被害を受けられた方々が今後納付すべき県税（個人事業税、不動産取得税及び自動車税など）については、被害の状況に応じ減免することとしております。詳しくは、中南地域県民局県税課にご相談ください。

▽問い合わせ／
中南地域県民局県税課
課 32-11131

消防広域化推進協議会事務局設置

津軽地区消防広域化推進協議会では、弘前地区消防事務組合、黒石地区消防事務組合、平川市、板柳町の4消防本部の統合を推進するための協議体制を整え、4月1日から常勤の事務局を設置しました。

▽問い合わせ／
協議会事務局（弘前地区消防事務組合消防本部庁舎内）
32-15101
（内線325）

NTT東日本発行の電話帳を配達・回収致します。

NTT東日本青森支店では、4月中旬に順次、新しい電話帳（平成23年5月発行）を各ご家庭・事業所へお届けします。その際、現在お使いの電話帳は、新しい電話帳の配達時に回収いたしますので、配達員へお渡しください。NTT東日本は、地球環境保護への取り組みとして、回収した古電話帳から新しい電話帳を作る「電話帳循環型リサイクル」を行っています。

なお、ご不在時等で配達員

に古い電話帳を渡せなかった場合、左記「タウンページセンタ」までご連絡いただければ後日改めて回収に伺います。また、お届けする電話帳の変更や配達冊数の変更につきましては、タウンページセンタまでご連絡下さい。

▽問い合わせ／
タウンページセンタ
0120-5061309

平成23年度 民生委員・児童委員の日 活動強化週間

全国民生委員児童委員連合会では、平成23年5月15日（日）を民生委員・児童委員の日と定め、その前後を含めた平成23年5月12日（木）から5月18日（水）までを活動強化週間としております。

民生委員・児童委員は「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をキャッチフレーズとして次の活動を展開しております。民生委員・児童委員の活動についてご理解いただくとともに、地域の皆様のご協力をよろしく願います。

防災無線を聞き逃したら!!

防災無線で放送された内容を聞き逃した場合等は、下記の電話番号にかけると聞くことができます。是非ご利用ください。

☎58-2151

▷問い合わせ／総務課庶務係（内線222）

1. 安心して住み続けることができる地域社会づくりに貢献します
2. 地域社会での孤立・孤独をなくす運動を提案し行動します
3. 児童虐待や犯罪被害などから子どもを守る取り組みを進めます
4. 多くの福祉課題を抱える生活困難家庭に粘り強く接し、地域社会とのつながり役を務めます
5. 日頃の活動を生かし、災害時に要援護者の安否確認を行います

FMジャイゴウエーブ
(平日お昼12時40分ごろ)
でも放送します!

Happy Birthday 4月生まれのおともだち



八反田 花田 翔太くん 悠太くん

平成18年4月21日生
父…英之さん 母…由美子さん
「毎日毎日、とってとっても元気な2人です」



前田屋敷 赤平 悠人くん

平成20年4月18日生
父…健さん 母…愛さん
「車が大好き!いつも笑顔で元気いっぱいな男の子です」



諏訪堂 三上 芽香ちゃん

平成21年4月26日生
父…信也さん 母…多香子さん
「ごはんもパクパク食べて牛乳もゴクゴク飲んで元気いっぱいです!!」

※広報では、5月生まれのお子さんの写真を募集中です。(4月20日締切) ①氏名(ふりがな) ②生年月日 ③住所 ④両親の氏名 ⑤コメントなどを書いて、総務課企画係まで郵送またはご持参下さい。写真は後日お返しします。

人口と世帯

(平成23年3月末日現在)

男 4,001人(-11)
女 4,403人(-11)
計 8,404人(-22)

世帯数
2,556世帯(±0)
()は前月との比較

戸籍の窓

本村に現住所のある方を掲載しております。 敬称略

お誕生おめでとうございます

小林 永季と き くん (由治) 新町

ご結婚おめでとうございます

阿保 和明 八反田
佐々木 彩 弘前市
徳差 学 青森市
稲葉みどり 畑中
中田 賢 前田屋敷
越田麻祐子 弘前市

2/21~3/20 受付

県内の交通事故概況 (3月末日現在)

()は1月からの累計

| | 3月 | |
|----|----------------|-----------|
| | 県内 | 村内 |
| 件数 | 418 (853) | 1 (9) |
| 死者 | 4 (10) | 0 (0) |
| 傷者 | 494 (1,774) | 1 (11) |

4月の粗大ゴミ収集日は
4月27日(水)です。

おみやみ申し上げます

佐藤 圭 畑前市中
工藤 早織 弘前市
寺口 達哉 川部
三浦 かな 平川市
山口 幸一 青森市
村上 翔美 二津屋

佐藤 圭
工藤 早織
寺口 達哉
三浦 かな
山口 幸一
村上 翔美



今月の題字

名前: 山口 晶也さん
学校: 田舎館小学校6年1組
地区: 豊時
一言: 「統合された小学校でたくさんの友達を作ること、剣道でしっかり稽古を積んで全国大会出場することが今年の目標です」

あ と が き

来月号から広報いなかだての担当者が変わります。村内どこへ取材に行っても、皆さんがあたたかく迎えてくれたおかげで私は楽しく仕事をすることができました。2年間ありがとうございました。

人権行政相談所開設

とき 4月18日(月)
ところ 役場一階相談室
じかん 午前9時~正午まで